

回				
覧				

## 国家公務員の賃金削減を閣議決定

政府は、6月3日、一般職国家公務員の賃金を「1割削減」する特例法案を閣議決定した。具体的には、俸給月額を本省課室長相当職員以上（指定職、行（一）10～7級）10%、本省課長補佐・係長相当職員（行（一）6～3級）8%、係員（行（一）2、1級）5%、および俸給の特別調整額は一律10%、期末勤勉手当は一律10%を2014年3月31日まで行うものである。

この閣議決定に対し人事院総裁は同日、「今回の給与減額支給措置は、...現行制度の下で「極めて異例の措置」として行うものとされていますが、労働基本権が制約された状況下において国家公務員法第28条の定める手続によることなく、給与の減額支給措置を行おうとするものであり...このような給与減額支給措置については、遺憾と言わざるを得ません。...今後、国会において、これらの点も含め、慎重な御審議が行われることを期待いたします。」との談話を発表しました。

閣議決定には、「独立行政法人の役職員の給与については、法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ、必要な措置を講ずるよう要請する。」としています。しかし、特殊法人から移行した独法等の労組は長い労使交渉の歴史の中で、労使自主決着を追求してきました。国による「要請＝押し付け」は大いに問題があります。

////////////////////////////////////

## 6/2 団体交渉報告(一時金以外の交渉内容)

6月2日に行った団体交渉結果のうち6月期一時金要求書に対する回答は前号で報告しましたが、その他の交渉の概要を以下に掲載します。

### 【国家公務員賃金1割カットについて】

労組：明日、閣議決定かどうか不明だが、国家公務員の賃金カットのやり方はおかしい。

連合はすでに条件闘争になっているが、全労連はやり方がおかしいと交渉している。復興支援なら良いというのもおかしいし、賃金カットは税収不足になる。総務大臣は、独法は交渉で言いながら、国家公務員の基準を守るようなことを言っている。どう考えるか。

機構：国はそういう形で進むだろうが、我々は違う。関係ないはず。これから、機構としてどうするんだと言われても・・・

労組：このやり方はどう思うのか。人事院でない、あのやり方はおかしいという、そういう思いはないのか。

機構：こまる。労働基本権のところまで見て、よって立つ所がはっきりしないと・・・

労組：あんなのは関係ない。と言えば良いだろう。

機構：独法の給与水準が高いといわれていて、比較する相手があると、また差がつくことになる。

労組：人事院が調査すれば民間が高くなる。人事院勧告は一定の物差しである。あんなやり方はお

かしく、賃金の決め方として合理性がない。それで国家公務員より高いなどと言って欲しくない。高齢層はかなり下がっている。生活をどう組み立てるか。これから若者が入ってくるのか。見るのは良いが、考えないで欲しい。

### 【福島支援について】

労組：福島支援は体制をつくるよう求めてきた。福島支援本部の人員や予算はどうなっているのか。

機構：現在、管理職職員16人の体制である。近々一般職の人事発令を予定している。30人くらいになる。予算は、23年度予算の一般会計から10億円、特別会計から6.1億円を配分した。24年度は予算要求をするので要求を作り始めている。

労組：支援だけでなく、貢献もしている。それぞれのところで実験などもやっている。予算はどうなるのか。

福島支援について、今誰が支援に行っているのかを人事が把握していないこともあるようだ。支援本部でしっかりやるようにしてほしい。

機構：3.11より走ってきているところがある。福島支援本部に移していくが今は過渡期である。

労組：人、予算配分が足りない。

機構：23年度は残念ながら自前の予算である。24年度以降は要求する。3つの部が何をやるかはっきりする。

労組：人は枠として増やさないのか。

機構：増やさない。

労組：放射線管理関係は、通常業務をこなして、土日に支援業務などを行っている。これでうまくいくのか。どれを優先させるという計画は立てているのか。

機構：例えば、再処理の人が福島支援に行くと再処理が困ってくる。(優先させる)計画は立っていない。手足になる人をどう配置するか考えていく。

労組：職員は福島支援すべきと思っているが通常業務がある。強弱をつけて欲しい。

### 【原子力機構内の復旧計画、節電計画について】

労組：機構内の件、構内食堂はどうするのか。業務に直接かわからないが、食事は大事だ。

機構：大洗、原科研は上位において検討してもらっている。原科研はそのまま使えないので、建てかえるか補強するかである。年度内は無理である。(裏面につづく)

~~~~~

### 個人署名にご協力下さい。

1. ~「賃下げの悪循環」を招き、憲法に反する道理なき賃下げは許せません~  
公務員賃金の引き下げに反対する要求署名 (締切り 6/15)

2. 核兵器全面禁止のアピール (締切り 6/30)

6月10日(金)締切りで、次期役員選挙の受付中です。  
分会を開催し、役員を積極的に送り出しましょう!

労組：あの弁当では元気がでない。栄養面・健康面で良くない。食堂システムについては、震災があったので、システム変えたことの影響はわかるのだろうか。人数とか食数とか。

機構：拠点により違う。4月のデータ出たところである。大洗の北食堂は減っている。

労組：仕出し弁当購入者などが増え、今さら食堂とならない。最初の想定から落ちている。

機構：原科研は制度設計の前提が崩れている。高崎や関西のデータは悪くない。

労組：震災の被災により事務1棟、2棟や研究1棟も使えないらしいが、どのような状況なのか。

機構：研究1棟は入ったままで補強する。

労組：食堂もそうだが、住む所や、会議を開く場所にも困る。何に予算を使おうとしているのか。

機構：2次補正にそのような所を入れていきたい。2次補正は早まりそうである。秋口とかに。

労組：節電で困りそうなことは何か。仕事やめてくれとか。

機構：機構は施設のために電力使用が多い。そちらでやらないと限界ある。居室も当然やるが。

労組：施設の安全は当然であるが、働く人が働けないようにならないよう考えて。当面は実験しないという考え方もある。選択してその覚悟すべきではないか。一律でなく考えて欲しい。

機構：きめ細かくやらないといけない。従来の節電と違う。労務としては職員の健康管理を行っていく。労安法もある。電力使用量のデータは工務技術室が持っているので、確認し拠点内で輪番など考えていく。

労組：電気使用をやめろ、と言われると仕事するなということである。出てくる成果も当然出てこない。これは単純に施設側で判断が出来ない。理事会で考えて示して欲しい。

~~~~~

投稿 (6月3日)

## 住民の方に事実を伝えることの大切さ

岩井 孝

福島原発の事故発生以来、住民の方々から、私個人や労働組合に「何が起きているのか、日常生活は大丈夫か、こどもに将来影響がでないのか、いろいろと教えてほしい」という問い合わせや学習会の講師依頼が多く寄せられています。それに応えて、私もいろいろなところで原発事故と日常生活における留意点について話をしています。

心がけていることは、「事実を伝えること」です。わかっていること、わかっていないこと、を区別して、きちんと話すことです。また、放射線防護の基本は「できるだけ被ばくしないこと」ですので、それに沿って、住民の方ができることは何か、情報として得るべきことはないか、なども伝えていきます。

たとえば、食品の暫定規制値ですが、これはある想定をもとに、放射性ヨウ素であれば年間50ミリシーベルト、放射性セシウムであれば年間5ミリシーベルト以上の体内被ばくを防止する観点から設定された値です。この値以下なら「安全」ということではありません。私は、「このような原発事故が起きた以上は、汚染がゼロというわけにはいかないので決めた値

であり、『がまんの指標』です。できるだけ汚染の少ないものを飲食した方が良いということとは間違いありません」と話します。同時に「暫定規制値を超えたものは市場に出回っていないはずですし、茨城県の水道水には現状では放射性的ヨウ素もセシウムも検出されていないので、飲食については、今のままであれば、それほど気にする必要はないと思います」と伝えます。学校の校庭などの線量率の測定結果についても、今の数字であれば、多くても1年間でこれくらいの被ばく(線量)なので、がまんの範囲と私は考えます」と言っています。聴衆から「安全かどうか知りたい」と言われることが多いのですが、それには「被ばくは少ない方がよいという基本はありますが、どこまでなら「絶対に安全」ということはありません。どこまで「がまん」するかは、最後はそれぞれの個人が決めることです」と話します。住民の方にとっては、あいまいな回答で不満もあると思いますが、「将来にわたり、健康に全く影響はありません」と言えないので、このような言い方になります。正直に話すので、住民の方は、それなりに信用してくれるようです。

世の中には、住民の方に「安全」と思ってもらうことを意識することで、逆に、「本当にそうなの？」と住民の方が思うような話をされることもあるようです。原発事故の直後に政府が「直ちに健康に影響が出るものではありません」と繰り返しました。そんなことは誰もが承知で、それを強調するほど、「なにか危ないということだな」と感じるものです。原子力機構が住民への学習会の講師を受けた場合の説明資料を見て驚きました。空間線量率の説明で「胸のレントゲンによる被ばく」との比較が出てくるのです。「モニタリングポストで1時間あたり15マイクロシーベルトの値が観測されても、胸のレントゲンの約3分の1程度、健康に影響はありません」という趣旨の記述が出てくるのです。これは、誤った評価ですので、すぐに改めるべきです。1時間あたりの線量『率』と積算である線量を比べて「だから安全です」というのは、原発事故直後にマスコミなどで盛んに聞きましたが、これは比べる単位を間違えているということは、今では一般の住民も知っています。もし、1時間あたり15マイクロシーベルトの空間線量率が継続していると仮定したら、単純にそのまま1年間に換算すると、131400マイクロシーベルト(131ミリシーベルト)という、とんでもない高い値です。さすがに、これを「安全です」と言えないでしょう。また、同じ資料に「影響はない」という断定的な言い方が散見されます。科学的に正しい言い方でしょうか。私は「低線量被ばくは健康に全く影響がないということが証明されているわけではない」「だから、『できるだけ被ばくは少なく』が放射線防護の基本」と理解していますが、間違っているのでしょうか。誤ったことはもちろんですが、「安全」を強調するために「ゼロ」と断言するような説明をすると、住民の方からの信頼を損ねるのではないだろうかと心配します。

蛇足ですが、学習会に参加した医療関係者から「よく、胸のレントゲンとの比較が出てくるが、医療に従事する者として心外です。医療における被ばくは「診断」「治療」という利益と被ばくという不利益(危険)を比べて、利益がまさると考えるから行う。原発事故による被ばくという何も利益がないものと比べてほしくない」と言われました。その通りと思います。少なくとも、そういう説明を付け加えるべきと考えますし、私はそれを住民の方に話しています。